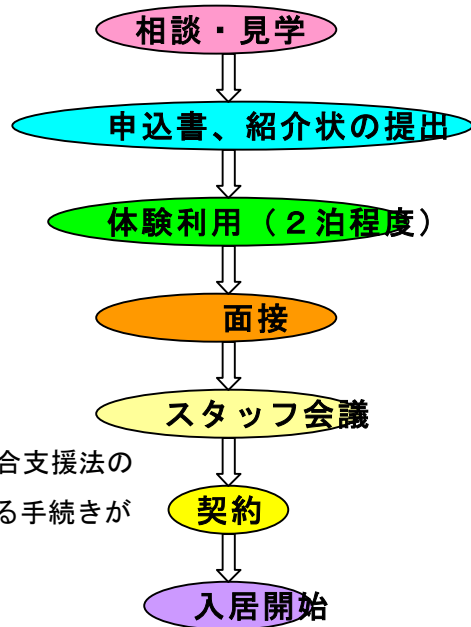
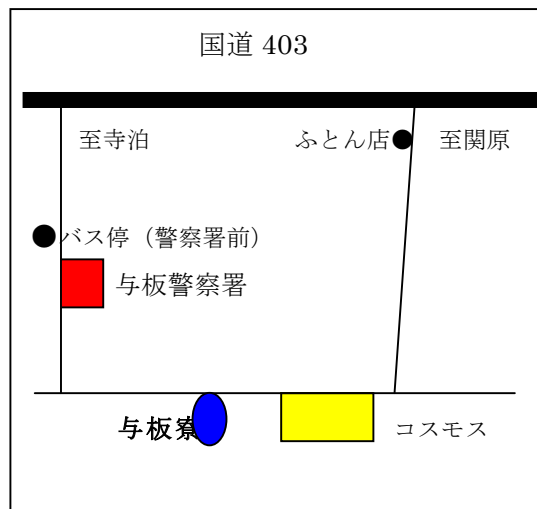


●利用までの流れ



* この他に障がい者総合支援法の福祉サービスを受給する手続きが必要です。

●地図



社会福祉法人
長岡メンタルヘルス協会 与板寮
住所：〒940-2402
長岡市与板町与板乙 5958 番地
電話・FAX
0258-72-3900

社会福祉法人
長岡メンタルヘルス協会
「与板寮」



平成 27 年 4 月開設

●「グループホームと板寮とは・・・」

精神に障がいを持ちながらも地域で生活をしたい方の住居です。1人で生活するには不安があったり、身の回りのことを少し手伝ってほしい方には最適です。

その住居の提供と自立を支援するために社会福祉法人長岡メンタルヘルス協会が運営をしています。

部屋は鍵のかかる個室ですので、プライバシーは守れます。

また、毎日世話人がいて、朝・夕食（月～土曜日）の食事提供があり、生活上の相談にも乗ってくれます。その方に応じた個別支援計画を立て大変なところをお手伝いします。（例、受診援助・服薬管理・お金に関する事・書類手続き・洗濯や掃除など生活に関する事 など）

概要は以下の通りになっています。

設備・サービス	詳細
部屋	個室、6畳、ベット、エアコン、カギ、クローゼット、個別電気メーター
トイレ	共用、1F、2F各1箇所
喫煙室	共用、2F1箇所
風呂	共用、1F、週3回
食堂	共用、1F
食事	週6回（月～土）朝・夕提供 日曜日は昼・夕希望制で弁当あり
洗濯場	共用、2F（洗濯機1台、乾燥機1台）
電話	2Fに公衆電話があります
駐車場	有
ミーティング	毎週1回
定員	6名

●入居前支度金

摘要	金額	備考
敷金	63,600円	2ヵ月分
家賃	31,800円	1ヵ月分
食費	15,000円	1ヵ月分
合計	約111,000円	

※ 入居前に上記の合計金額が必要になります。

※ 食費については月によって、また利用の仕方により変わります。

●入居に必要なもの

寝具、衣類、洗面用具などの生活用品。テレビなど持ち込みできます

●利用料金

摘要	金額	備考
家賃	31,800円	
管理維持費	5,000円	
設備費	4,000円	
光熱水費	実費	使用料に応じて
食費 （日曜日はありません）	15,000円 （25日分の場合）	朝200円 夕400円
利用料	総合支援法による負担額	
合計	65,000円	左記の合計は目安です。

※ 日曜日はお弁当を取ることも可能です